

様式第4号 (第5条関係)

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市大明西町16-3 有限会社 菅島建設 代表取締役 木下 利三
工 事 名	一般国道42号配水管（耐震管）布設工事
工 事 場 所	鳥羽市 鳥羽一丁目 地内
工 事 種 別	水道工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 ΣL=40.6m 配水管布設工 N=1.0式 DIP(NS)管布設工φ600 L=36.3m バタフライ弁設置工φ600 N=2.0基 不断水特殊分岐工φ600*600 N=1.0基 排泥管設置工φ75 N=1.0箇所 舗装工 N=1.0式 区画線工 N=1.0式 付帯工 N=1.0式
当 初 契 約 年 月 日	令 和 6 年 2 月 28 日
変 更 契 約 年 月 日	令 和 6 年 12 月 10 日
当 初 工 事 期 間	令 和 6 年 2 月 28 日 ～ 令 和 6 年 12 月 27 日
変 更 後 工 事 期 間	令 和 6 年 2 月 28 日 ～ 令 和 6 年 12 月 27 日
当 初 契 約 金 額	80,652,000 円（税込み）
変 更 金 額	5,028,100 円（税込み）
変更後の契約金額	85,680,100 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 地下湧水が確認できた為、水替工を追加変更する。 2) 岩盤が確認できた為、岩掘削工を追加変更する。 3) 国道横断部分について、道路管理者（三重県）と協議を行い、利用者に支障のでない工法（中央分離帯の撤去復旧及び仮舗装工の延長増工）に変更とする。 4) その他諸数量の変更については、現地精査によるものである。